

【目的】

障害児入所施設の入所児童が円滑に成人期に移行できるよう、移行調整が難しい個別ケースに対して、都道府県の呼びかけのもとで各関係機関が連携・協力して調整を行うとともに、移行先として必要な地域資源の整備等の必要事項を協議する。
 (※既存の自立支援協議会の活用も想定)

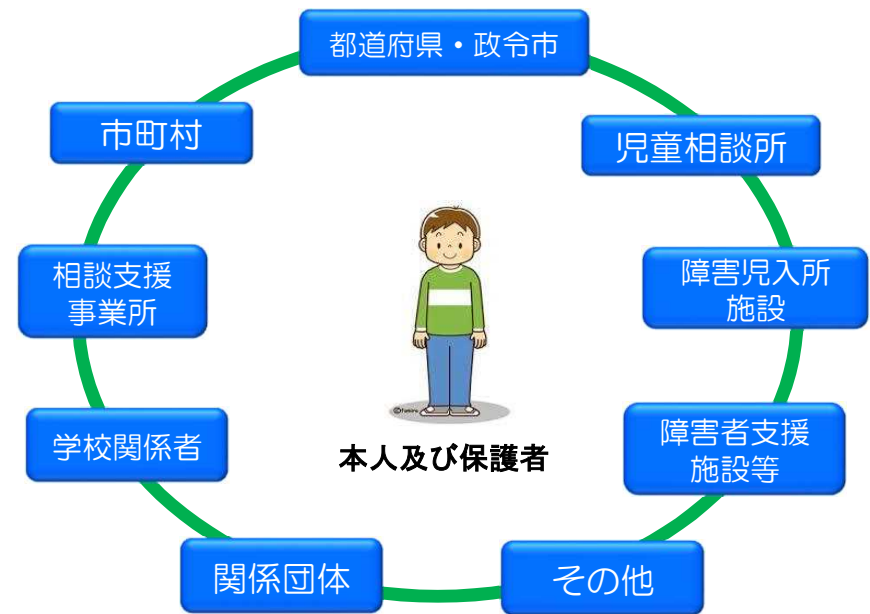
協議の場における検討内容

- ①管内の移行対象者の把握・情報共有・進捗管理
 管内(都道府県が措置・給付決定を行っている障害児入所施設)の移行対象者を把握し、関係者間の情報共有や進捗管理を行う。
- ②広域調整
 関係団体の協力も得て、地域資源(グループホーム等)の定員状況等を共有し、円滑な移行につなげる。
- ③個別ケース会議
 移行調整が難しい事例について、課題把握や調整等を行う。(⇒以下参照)
- ④地域資源開発
 個別ケースを通じて、移行先として必要な地域資源について中長期的な見通しをもって議論し、障害者福祉計画等へ反映させていく。

個別ケース会議の検討内容

- 移行調整が難しい個別事例について、具体的な成人期への移行に向けた支援内容等を把握し、検討する。協議事項としては、次のようなものが考えられる。
 - ① 移行が難しい事例の状況把握や課題点の確認
 - ② 必要な移行先条件や支援内容等の検討
 - ③ 支援方針の確立と役割分担の決定及びその認識の共有
 - ④ 特別な事情により移行困難な場合の入所延長(22歳まで)の判断

関係者イメージ



※個別ケース会議の際には、個々のケースに応じて必要な関係者を参集する。